

# 「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	辰野町環境基本計画の一部 (H12策定・R2.7見直し(4回目の見直し))		
提出機関名	長野県辰野町	対象地域	天竜川流域(辰野町内)
メイン課題	水環境、かん養、地下水		
計画概要	「辰野町にかかわるすべてのものが参加連携して、町の豊かな自然を生かし、健康で安全かつ快適な生活の営みができる郷土」の実現に向けて、包括的な環境の保全及び創造に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画。		
計画の特徴	水辺の健全な生態系機能の維持や文化機能の確保や水源かん養機能の確保、地下水の水質保全対策などを推進。		



計画対象地域(天竜川流域(辰野町内))

【実施体制】		辰野町環境審議会	
地方公共団体	都道府県	○	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>町長</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue; margin-right: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">辰野町環境審議会</p> <p style="margin: 5px 0;">&lt; 17名以内で構成 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 識見を有する者</li> <li>・ 民間諸団体の代表者 ( 区長会、衛生自治連合会、 女性団体連絡協議会など )</li> <li>・ 町議会議員</li> <li>・ その他町長が必要と認める者</li> </ul> </div> </div>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		-	
有識者		○	
事業者		○	
団体(NPOなど)		○	
住民		○	
その他( )		-	

### 意見聴取の内容

- ・ 辰野町環境基本計画の策定、変更
- ・ 辰野町公害防止条例の規制基準を定めるとき、変更、廃止するとき(県との相談実施)
- ・ 辰野町の環境及びごみ処理状況について  
(町のごみ処理量、町内主要河川水質検査結果、公害・苦情処理ほか)
- ・ 辰野町再生可能エネルギー発電施設の設置及び維持管理に関する条例の運用に応じた審議や条例の変更等について(県との相談実施)